

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2272100311		
法人名	有限会社 アイエヌビー		
事業所名	グループホーム「いっしょに暮らそう」		
所在地	静岡県富士宮市杉田1020-2		
自己評価作成日	平成24年11月1日	評価結果市町村受理日	平成25年2月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do">http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人静岡県介護福祉士会
所在地	静岡県静岡市葵区中町24-2 若杉ビル2階
訪問調査日	平成24年11月20日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ユニット定員9人で開設してから20年を経過し、今迄に19の方に利用をいただきました。当初からご利用は二人となりました。平均介護度は2.9から一時3.7、現在3.2と重度化が進みました。幸いず利用者も4~5人で外出の頻度は減ったものの、全員外出や全員一泊旅行など職員の努力や看護師、家族、ボランティアの協力で実施できていて、そのたびに強烈な感動に満ちています。重度化してから息を引き取るまでの間も、共同生活者として諦めない介護に努め、97歳の女性は、ターミナル期でも遠方の実家を訪ねて、閉じたまままた目を見開いてくれて同席していた親族介護スタッフ全員が涙しました。その後、4か月ほどの給食でホーム内で親類点満の後、徐々に口口摂取から今では点滴が無く食事でも毎日過ごすまでになりターミナル期を脱出、自稱「奇跡のグループホーム」のページを重ねました。退席は2年半ぶりでありこの一年間で3人の入れ替わりがありました。うち2人は本人ご家族の希望で看取りをさせて頂き、ご家族から最上の感謝をいただくと共に、スタッフの介護力のアップと介護職、人間観まで変わるほどの結果をいただきました。このほか、毎月欠かさず発行を続けているホーム便り「みょうが便り」が100号記念号を発行でき、ページ数も8~12ページになると共に発行部数が140部に達しました。ホーム設立時の想いをこめた、小さなホームの認知症ケア実践が実際に多くの方々に届いていることをうれしく思います。ホーム入居者を通して、「人間として、生命体として自然に生きることを追い求める中で、五感を使う外出で生き生きし、五感の刺激と充足で元気になり、感情も豊かになり、幸せ感を持てること」が見えてきました。介護する者される者の関係を乗り越えて、今を共に生きている実感を持ちながらさらなる充実を求めていきたいと思っております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「認め合い・支え合い・高め合い」を運営理念に掲げ、取り組みを続けてきています。この理念は利用者のみを対象にしたものではなく、事業所に関わる全ての人に対して、同様な姿勢で取り組むことを目指しています。言葉で伝える事よりも、実体験を通し、学びを得られるような場面作りが行われています。職員は利用者との関わりの中から、多くの「感動」と学びを得ています。日々の取り組みは、毎月発行される広報誌に紹介されており、140部という発行部数からも広く伝えられている事がわかります。事業所の取り組みは他の多くのグループホームからも支持されており、相談も多く受けています。管理者は、出来る範囲で「地域に貢献したい」と考えています。独自の評価基準を設け、外部評価の評価基準を満たしながらも満足せず、新たな課題を見つめながら取り組んでいる姿勢が伺えます。開所し満9年を迎え、職員の大幅な入れ替えの下、新たなスタートを迎えています。今後の発展がますます期待できる事業所です。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は別紙のように定めてある。職員には採用当初の研修で伝え、その後は日常の介護実践の中で、また様々なイベントをチームで企画実施することや、毎月のスタッフ会議、日々の感動の共有などを通して伝え、学びを深めている。	「認め合い・支え合い・高め合い」を運営理念に掲げ取り組みを続けてきている。理念についての具体的な内容を示した文章を、職員にも配布し研修で伝えている。この理念は、利用者のみを対象にしたものではなく、事業所に関わる全ての人に対して同様な姿勢で取り組むことを目指している。言葉で伝える事よりも、実体験を通して学びを得られるような場面作りが行われている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元の祭りや行事には欠かさず参加し、歓迎されている。地域一斉清掃、子安神社・観音様・浅間神社・不動尊の祭典、どんど焼き、敬老会、防災訓練への参加や、小学校のPTA活動へのアルミ缶・古紙集め協力等で、入居者やスタッフが個人名で呼ばれるようになってきている。また、ホーム主催の地域交流行事として、創立記念行事、夏祭り(家族の集い)、動物ふれあい広場、年の瀬コンサートを実施し、地域の方を招き、参加がある。このほか、地元の「寄合どころ」にも招待参加を受けたり、市をあげての社会的なイベントにも欠かさず参加している。また、近隣の葬儀のお付き合いも行っている。非常勤職員も地域の方を多数雇用し地元の情報をもらい参加したり、近隣の人たちにボランティアに来ていただいたり、近隣で活動するボランティア団体への協力をしたり、野菜をいただくなどで、つながっている。又、利用者の元職場の同僚や近隣の親族が地域交流イベントに参加してくれてつながっている。先頃の入居者の誕生会では、地元の女学校時代の同級生を招いたサプライズで、終始笑顔で昔話が花が咲き、4時間余りを楽しそうに過ごされた。また、今年から、市内の保育園との交流が始まり、行き来する事で笑顔の場面が増えている。	ボランティアの人数は、年々増加している。近隣の住民や退職した職員、利用者家族が日常的に来所している。地域の行事には定期的に参加し、活動内容は月1回発行される「みょうが便利」に掲載されている。発行部数は現在140部に達し、事業所の取り組みを広く伝えている。事業所の取り組みは多くのグループホームから支持されており、相談されることも多い。管理者は、出来る範囲で「地域に貢献したい」と考えており、事業所での学びや自身の考えを伝えている。地元のグループホーム同士が協力して、運動会や交換実習を行っており、グループホーム全体でステップアップしていける様現在も努力を続けている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当事業所の設立の目的が地域貢献にあり、小人数だが入居のお年寄りの諦めからの脱却、目の輝きを衰えさせない良いケアを実践し整理して外に伝えていくことに努めている。事業所職員は認知症キャラバンメイトに3名が登録されていて、地元や市内で行われるサポーター養成講座や、家族介護講座、県立短期大学の認知症講座等で講師を務めて、実践を伝えている。又、ホーム便りに実践情報を載せて、地域や関係者100人余りに毎月届けて広報に努めている。さらに、日常的に市民や近隣の住民、他のグループホームなどの相談やスタッフの実習依頼に応じている。また、ローカル紙の認知症特集記事編集にも協力している。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度の定期開催を継続して38回に至っている。この場では、過去2か月間のホームの運営方針を具体化した内容や、入居者へのケアの状況、問題点などを伝え、意見をいただき実践に生かしている。また、地元のイベント情報などをいただき参加交流に大いに役立っている。回は重なっても、報告する過去2か月間の活動は変化に富み、入居者の日々変化する状況や介護スタッフの新鮮な感動が伝えられマンネリすることがない状況にある。運営委員さんはホームの良き理解者であり広報支援者にもなってくれている。またこのたびはホーム創立当初からの懸案だった、地域防災訓練への合流参加も、委員である地元区長さんの配慮で初めて実現した。	運営推進会議には、民生委員・家族の会・区長等が住民代表として参加。地域包括支援センター職員からは、地域情報が得られている。会議では、入居者の状況・ホームの課題・日常生活活動・運営状況の報告、出席者との意見交換がされている。ホームでの様々な実体験を「感動」と共に伝える事で、マンネリ化しない内容となっている。現実的に、会議という形にとらわれず、様々な方法で地域と関わりを持ち続けたいと努力している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月のホーム便りを届けたり、日常の運営上の問題について相談をかけたたり、様々な行政手続きや法令の改正のたびに積極的に働きかけをしている。また、行政からの依頼の認知症講座や、実習生の受け入れ、新設事業者や既設事業所の相談などを引き受けている。また、運営推進会議の際には他のホーム情報で参考になることや、市内の介護福祉情報をいただくよう特に依頼して参加してもらっている。現在、市による地域密着型サービス施設の新設計画の考え方への質問や、リスク管理のために事故報告の情報データの提供依頼をすところす。	毎月のホーム便りで活動報告を行い、日常運営の相談を行う他、地域情報を得られるよう積極的に働きかけている。また、行政から講師や実習生受け入れを依頼される事も多い。事業所のみならず、市の介護サービス全体が向上する為に努力している。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	平成15年の開設当初から玄関の施錠は夜間のみとしている。このための単独での外出のリスクは、地域住民の理解と協力で乗り越えている。身体拘束については、書物や研修会への参加で多くの職員が学び、身体拘束廃止委員会を毎月開催して、全職員で意識的に取り組んでいる。しかし、現実判断や対応の仕方迷った時の公的チェック機関や相談機関が必要であることを痛感している。	「自宅に帰りたい。」と希望する利用者に対しても事業所内に閉じ込める事はしていない。玄関の施錠は夜間のみとし、室内外は自由に出入りできる状態にある。利用者が一人で外出する事も地域住民の協力の中で行われている。個別に対応が必要になった場合は、職員会議で何度も話し合いを重ねる。何気ない言葉かけや介助が拘束になっていないか、振り返り実践している。	スピーチロックという面では、利用者個人だけでなく、他の利用者にも配慮が必要となります。今後も事業所全体で取り組まれる事を期待します。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待は絶対禁止としている。多くの職員で研修会に参加し意識化と共に、虐待の基になる職員の疲労やストレスの把握と解消に管理者が注意を払い、職員間の認め合い・支え合い・高め合いのためコミュニケーションを増やし、チームワークを取るために様々な仕掛けを工夫している。お年寄りへの言葉かけでは特に「ダメ」「早く」「待って」「危ない」を極力言わないよう心がけている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者はこれに関する研修に参加し、現在保佐人になって活動し職員にも伝えている。過去の利用者の一人は管理者の支援で成年後見制度の手続きを行った。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始前の契約時には、重要事項説明書に従い丁寧に説明し契約書を交わしている。その際に疑問や希望などに耳を傾けて応えるようにしている。法令の改定時には、文書でお知らせし了解サインをいただくとともに、家族会で説明し納得していただくようにしている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見や要望は、管理者や職員が、個別に訴えがあったときに随時耳を傾けていると共に、毎月の入居者全員による「寄り合い会」で意見を聞いたり、ケアや運営への満足度や疑問、希望を聞き、その内容はスタッフ会議で確認して改善等に活かしている。また、家族会(年1回)の際に意見要望を聞く機会を設け、運営推進会議においても、利用者と家族代表にメンバーに入ってもらい、第三者の前でもオープンに話してもらっている。さらに、ケアプランの説明時にも必ず意見を聞くようにしている。	利用者と事業所の間には、極力決まり事を作らないという事を基本姿勢としている。月に1回利用者全員による「寄り合い会」、年1回「家族会」を開催している。利用者からの意見は、職員会議で話し合われ、外出等希望は翌月には実施。実施後も利用者の感想を聞き、次に繋げている。家族に対しても、十分な説明を行った上でサービス提供を行っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者のモットーが、ホームで一番偉い人にならないことを心掛けており、主にリーダー・サブリーダーを置き全職員の意見の吸い上げシステムを作り、定例のリーダー会議、スタッフ会議(毎月一回3~4時間)で細かな協議を行っている。この場で、職員の前向きな意見が活発に出ている。意見や提案などは大方受け入れられている。又随時管理者がスタッフの意見を聞く姿勢を持って臨んでいる。1年に一度スタッフアンケートとヒアリングを行い、この場でも様々な意見や提案を聞くようにしている。また、提案報奨金制度も設けて、積極的に受け入れる姿勢を持っている。	「管理者が職員を管理し過ぎない」を基本とし、職員が自分の意見を出しやすいシステム作りを行っている。事業所の基本的考えは、管理者が打ち出しているが、意見の相違がある場合は率直な意見交換が行われている。具体的なサービス内容は職員が考え、実施している。意見や提案だけでなく、失敗等も報奨金制度の対象となっており、職員が前向きに取り組めるよう工夫されている。職員ヒアリングアンケートを定期的実施し、職員の内気持ちや疲労度・事業所に対する要望に耳を傾けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ホームの代表者兼管理者は、ケアリーダーサブリーダーと定期的に会議を持ち、一人ひとりの職員の努力や能力発見、善意の配慮などポジティブな面を拾い上げ、認めるようにしている。結果は、提案手当、自己能力開発手当、お笑い手当、失敗手当などの手当てに反映されている。また、定期昇給、手当額の改善も毎年行い、収支ギリギリのところまで努力している。一家の中心の所得者の人もあるが、現在の介護報酬では一家を賄える給与は出せない切ない現状がある。勤務条件については、子育て中の者、家賃が必要な者など個々の実情に合わせて給与や手当の設定をしたり、希望休、夜勤の回数など希望に沿っており、職員納得の上で行っている。また、スタッフヒアリングで、希望を聞いて応えたり、スタッフ間のコミュニケーションの場を誕生会、懇親会などで計画的に設けたり、前向きに働けるよう、クラブ活動の推奨など様々な仕掛けを工夫している。また最近は入居者の全体的な重度化で介護量が増して負担過重になっているため、屋食の調理専門のパートスタッフを雇用して負担軽減を図っている。さらに、有給休暇も取りやすいように非常勤職員も多数確保し、欠員のために他の職員に過重負担にならないよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者はケアリーダー、サブリーダーと共に、職員一人ひとりの能力を判定しながら、職場内研修課題に結びつけたり、資格取得の推奨、外部の研修にも積極的に参加させている。能力のみならず、職員の非能力を生かしたケアがお年寄りを元気にさせることも見出し推奨している。介護に直接かかわらない能力の獲得も介護の質を高めるため能力開発手当の対象として推奨している。職員の人間として持ちうる能力の全てが介護に活かせるため、人生の深まりや広がりを意識して刺激している。また、職員を育てる最良の方法は、良いケア、良い仕事を実践的にし続けることであることを念頭に置いて日々見つめている。このため、ステップアップのために様々な具体的取組課題をホーム長が提起したりまた、職員の提案を取り上げたりして実施している。これらを具体的に実践した結果、お年寄りの新たな側面の発見や変化、反応に感動したことをスタッフ同士で共有しあい、実践の正しさの確認や、やりがいに結びついている。さらに、これらの実践体験を、毎月のスタッフ会議で伝え合ったり、スタッフ持ち回りの5分間スピーチで発表したり、その内容をホーム便りに載せて多くの人に知らせたりしている。この他に、重度になってもホームでの介護を続けることがスタッフの介護技術や介護親の向上に大きく寄与していることが見えている。これらを通じて、スタッフはパワーアップをしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の同業者集団に所属し、合同で職員（新採、中堅）研修会や実践報告会、新年会の交流会、2カ月に一度の定例会議、合同運動会などのイベントを行っている。このほか、介護職員の交換研修を2年前から行っている。現在全ホームと市と協同で介護サービスのスキルアップ事業に取り組んでいる。また、随時、他ホームから管理者や職員が見学・実習などに訪れ、相互に情報交換を行い運営に役立てている。また、ホーム便りを各ホームに毎月送っている。さらに、全国・県レベルの同業者集団（GH協会、宅老連）にも参加し、サービス向上のための会議に参加した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ホーム入居にあたって、初対面の人には、家族と共に事前に見学を促し、本人納得の上で入居していただくことを原則としている。その際に不安や希望などを聞いたり、事前に自宅訪問で生活状況など把握し、生活習慣やこだわりが入居後も引き継がれるよう配慮している。また、入居時に家族アンケートを依頼し、その情報を入居当初から生かすように努めている。入居前に、共用型デイサービスを利用していただく、本人・スタッフ双方にとって非常にスムーズな入居になるので、入居希望者のデイ利用に配慮している。入居直後の不安や混乱には、終日一対一で付き添うなど安定するまで極力濃密なケアに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族とは、事前見学で面接、入居前の訪問面接で細かに不安や疑問・希望などに応え、入居後も面会のたびに代表者や職員が声をかけて、生活ぶりを伝えながら、疑問や希望に応じている。また、極力初期の面会を促したり、不安定な時に、随時の電話連絡での対応や、手紙を書いていただくなどの協力もお願いしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込みの際には、担当ケアマネージャーとも連携を密にし、入居待ちの間の生活の支援方法について、家族・本人の希望を踏まえて、様々な選択肢を提案して選んでいただいている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を共にする中で、調理、洗濯、掃除、漬物、縫物、畑仕事など様々な面で、過去の経験や、身につけている技などを教えてもらい一緒にしながら過ごしている。忘年会は入居者に招かれて、居室で行ったりしている。職員は、重度要介護者から、食事・入浴・排泄・移動助動などを通じて、積極的な反応やリアクションに感動をもらい、共に今を生きている実感や、仕事への勇気やエネルギーをもらっている。入居者同士による介助や外出時には歩行不安定な人の手をもってくれたり、車椅子を押してくれるなど入居者同士の自然な支え合いが見られる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後に疎遠になりがちな家族にも、日常生活ぶりを口頭や、ホーム便りなどで伝えながら、本人の不安や体調の変化などで家族の協力が欲しいことなど伝え、関係を作っている。また、最期の看取りなどについても随時話し合い、互いに悔いの残らない介護をしていくよう話し合っている。この他、家族を交えてのイベントも企画実施している。一年おきに日帰り一泊旅行では多くの家族の参加があり、介護や宴会時の余興など家族と共に楽しんでいる。家族交流夏祭りでは、家族にボランティアとして協力ももらっている。現在ホームに来訪する面会者は、毎日平均1～2名(月間数十名)となっている。年末年始やお盆に家族のもとで過ごすように勧めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の人間関係を途切れないように、美容院、病院、近隣の友人知人宅へ出向く支援、社会的な活動集団(趣味の会、踊りの会、民生委員、教師の会、仕事の同僚)の人たちをホームに招いたり、誕生日に合わせて友人と外での食事会を実施したり、支援に努めている。お年寄りがなじんだ地域のお祭りにも欠かさず参加し、夜間のお祭りにも参加して、行きなれた街の食堂で会食して、記憶にある街並みを見ながら思い出話が弾んだり、お祭り見学しながら多くの知人と会って楽しい会話を交わしたりしている。ホームのイベントには家族以外の親族にも声をかけ参加をいただいている。が、家族として会わせたくない人もあり配慮が必要である。これらの現実的な支援はごくわずかであり、限界を感じている。	グループホームの存在自体が馴染みの関係を断ち切らせてしまうという現実的な問題に難しさを感じている。一般的な「馴染みの関係を継続する」事は、美しい面ばかり注目されているが、利用者それぞれに付き合いの持ち方や関係性が違う為、事前情報や説明を行い実施している。「どの方とどこまでの関係を持って良いのか」を課題としながらも、利用者の会いたい人(友人・家族)馴染みの場所(美容院・知人宅・自宅)が途切れないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う者同士のペアが何組かできていて、支え合いが日常的に見られる。重度になり会話もできなくなると孤立しがちになるので、外出や行事、レク等の集団活動を活用して、支え合いの場作りや、互いの存在を意識できるようにしている。反面、関わりたくない人や喧嘩したり非難し合うような関係もあるが、集団として当たり前の状況として見守っている。これ以上の人為的な関係作り支援は無理やひずみが生じるため自然の流れを見守ることとしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	昨年12月に入院退居となった方のご家族に近況を伺ったり、入居者とお年寄りで面会に行ったりした。亡くなった方のご家族は、毎年梅狩りに招待してくれたり、指圧や農作物の寄贈、毎年ホームへの届け物や、イベントやマージャンボランティアなどに協力もしてくれている。ホームからは、便りを毎月お送りして関係がなっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自発意志を抑えず、管理を可能な限りしないことで、重度の方でも自然に生活習慣ができ、一人ひとりの思いが表情や行動に表出されるのでそれを受け止め大切にしている。重度の方で意思表示ができない場合は職員による選択によることもある。また、入居当初、家族にアンケートをお願いして過去の暮らしぶりや生活習慣やこだわりなどの把握に努め、できる限りそれに沿うようにしている。把握された希望や意向は実現に意味があることとしていて、一昨年には入居者3人による広島への反戦修学旅行が実現した。又、ぶどうの産地出身のぶどうが好物の方の希望で毎年ぶどう狩りに行き、モリモリ食べる姿を目にして感動している。さらに、看取りに入った方の意向として、最後に島田の実家を見たいとのことで、全員による一泊旅行で立ち寄り実現。現場に居合わせた家族スタッフ全員で感激の涙を流した。	入所時に行っている家族アンケートには、生育歴・職歴・表彰歴・嗜好・生活等が盛り込まれ、利用者の人生を知る為のツールとなっている。事業所で行われている余暇活動にも、利用者を知る為の工夫があり、人生カルタや人生紙芝居・自由画もその一つとなっている。利用者の発する言葉や作品の中にも思いを見つけ、ケアにつなげている。ケアは、人工的にならないよう「自然に。当たり前。」をモットーに、難しさを感じながらも努力を続けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前アセスメントや、入居当初にお願いする家族アンケートで、趣味特技をはじめ、生活歴などを把握し、ケアに生かしている。入居後は、回想法等で引き出している。その結果は、誕生祝のメッセージカードに記されたり、人生カルタになったり、ケアプランに盛り込まれたりしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は、一人ひとりの日常に関心を持ち、クラブ活動や生活活動を通して、持ちえている能力の開発や把握に努め、ケアや運動会の種目の工夫などその人の能力に合わせたレクリエーションに活用している。随時変化する心身の状況は、管理者・スタッフ間で共有し合い、記録にとどめ、次期ケアプランへの反映に努めている。重度の方についても、食事介助での口の開け方や食べるスピードなどから、本人の好き嫌いや体調の表現力としてしっかり受け止めている。現状を把握した後の現実的ケアが難しい。幻覚妄想で他人への攻撃性が強く行動力がある方の対応の工夫を模索中。専門家のアドバイスを求めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	管理者や計画作成担当者と、ケアリーダー、個別担当者で、ケアプラン作成や定期的見直しを行っている。必要に応じて、本人や家族、看護師の同席などもいただいている。介護計画には表現されていないことや、話し合いでは見いだせないお年寄りの本当の意向やこだわり、守ってほしいと思われる生活習慣は日常のケアの中からスタッフが細かく把握し意識してケアを行っている。また、運営推進委員会にも提起し意見をもらっている。	計画作成担当者を中心に、ケアリーダー、担当者等が定期的な見直しを行っている。目標は、概ね1〜3ヶ月毎に設定されており、利用者の生活習慣に合わせたケアが実践されている。また、『広島旅行に行きたい』などの新たな希望も取り入れ、実践している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別介護記録に残っていて、職員間で回覧し共有している。また、特に重要で急を要することなどは、連絡ノートで全職員に伝わるようにしている。この記録を基に、一か月ごとのまとめと3か月ごとのケアプランの振り返りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームは、入居者の全生活を支えていることから、個別に随時起きるニーズに対応している。医療機関への家族に代わっての定期受診介護、知人宅への送迎、個人的な買い物介助、墓参り介助、その他個人的な要望への支援など。成年後見制度、障害者制度などに関して家族からの相談に応じたり、重度化に伴う医療機関とのパイプ役(食道ろうの方の受け入れなど)、や地域とのつなげ役など行っている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会、学校、PTA、地区社協、民生委員、地域寄り合い処、婦人会、農協婦人部、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、行政、公民館、医療機関、介護事業所、福祉施設、ボランティア、地元職員など関わりがある。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、入居前の医療機関を原則としている。家族や本人の希望があると、それに沿っている。入退院の面談にも家族と共に職員が参加し、医療との連携に努めている。定期受診には家族介助を基本としつつも、できない場合はホーム職員が付き添うなど、現実的な対応を行っている。	かかりつけ医(入居前の医療機関)とホームの協力医を、状況や希望に合わせて選択でき、家族の協力を得ながら、適切な医療を受けられるように支援している。また、訪問看護師が週に1回訪問。協力の得られる体制が整っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制で訪問看護ステーションと契約しており、職員は入居者の心身の変化を観察し、必要に応じて、24時間体制で相談に応じてくれる看護師に連絡を取って、受診などの確な対応に努めている。また、日常気づいたことなどは、健康管理連絡ノートに記録して、看護師と介護士との連絡を取っている。また、寝たきりの方や看取りに入った方についても一泊旅行への参加の支援など最期の最後まで人間として扱い、諦めない介護の強力なバックアップをしてきている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院の際は、医療機関との連携と、家族との連携を密にしている。また、早期に退院できるように医師との連携やホーム内の受け入れ体制整備に努めている。入院治療の終了の見通しが立った時点で、家族の希望に添えるようホームでの退院後の受け入れ態勢や医療機関の支援について協議している。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者が重度化した場合、医療への受診を促すとともに、医師から予後指導を受け、ホームでの介護が可能な条件の提示と今後のホームにおける生活でのリスクと他のサービスの利用について説明する。その後、家族全員の希望をまとめていただくとともに、職員会議での話し合いを基に、管理者、ケアリーダー、家族、看護師で話し合いを持ち、双方の理解と役割分担をし納得の上で引き受けることとしている。過去一年には3名の方の対応をし、現在、2名の方の支援を行っている。	これまで利用者の希望や状況を考えながら、終末期ケアを実践。ホームでの看取り、自宅での看取りなど利用者に合わせ、柔軟に対応してきている。医師や訪問看護師、家族等と、ホームで出来る事、出来ない事、リスクを何度も話し合い方針を決めている。共に過ごす中で、職員も利用者から多くの学びをいただき、その経験を「みょうが便り」等で伝えている。利用者に対して感謝の気持ちを忘れない取り組みがされている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備えて、看護師、管理者への緊急連絡体制の整備と対応マニュアルを整備し、職場内で全職員を対象に徐々に研修を行っている。が、実践力を全員が身につけているとは言い難い。が、どこまでの実践力が求められているのかと身につける方法が不明で時間もなく悩んでいる。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災と地震については想定避難訓練を年間2回行っている。昼夜を問わず、全職員が、想定できない実際の災害時に、的確に利用者の安全保護を行うには、困難があると思われる。地域、近隣には協力体制がある。また、現在スプリンクラーも設置済みで火災対策は強化された。災害備蓄品についても、食料や機器の整備を行った。また地元の区長などの理解があり、救援必要時の協力や地域防災訓練への参加の理解を得ている	年2回の防災・避難訓練を実施。今年も地域の防災訓練にも参加している。近隣住民に災害時の協力を依頼しており、数秒で駆け付けられる体制が作られている。スプリンクラーの設置、災害備蓄も整っている。広域避難所には、実際の訓練時、避難誘導行っている。		
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	集団ケアや、一律平等主義的ケアは行っていない。集団生活における入居者に対する管理を減らし、決まりごとは極力作らないように心がけている。職員体制や能力の範囲内の可能な限りの一人ひとりの思いや、生活習慣、自発行為などを侵害しないように努めている。重度化しても人としてのプライドを失っていないことを意識して関わり、言葉を失った人でも本人の意思を表情や行動から判断して尊重した対応を取っている。一泊旅行への参加意思、お祭りで好物の焼きそばを食べに出かけること、看取り期の入院などの意思を確認してそれに従っている。個別の疾病情報、家族や経歴などのプライバシー情報については、本人の心を傷つけないよう配慮している。しかし、言葉かけの際、選択肢を与えない問いかけや、介護側の意思に従わせようとする傾向やなれ合い的な言葉かけも耳にし、注意を促している。	それぞれの居室入り口には暖簾がかけられ、直接廊下から部屋の中が見えないようになっている。浴室も同様に、入口に暖簾、脱衣所にはパーテーションがされ、二重の配慮がされている。利用者への言葉かけは、馴れ合いや押しつけにならないように、ケアリーダーや管理者が指導を行っている。研修等で、自分の意思を十分に伝えられなくても「尊厳を持つ人」として理解を深めている。	本人の知られたくない情報については、日常会話の中でも配慮が必要と考えます。プライバシー保護を広く捉え、日々の振り返りをされると良いでしょう。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自由絵画をはじめとした、芸術活動等で本人の思いを表現してもらい、そこからのメッセージを職員が受け止めケアに生かしている。希望は管理の強化で失い、全てが今のままで良いと認め続けられる人間関係の中で湧いてくることを職員が知っていて実行している。希望は日常の中で察知し、誕生会などのイベントを通して、遠慮がちだが随所で出ておりそれを可能な限り受け止め応えている。また、自治会(寄り合い会)も毎月一回開いて、自分たちの生活は自分たちで決めていただくという姿勢で自由に意見を言っていたりして耳を傾けている。最近では、利用者の希望で広島への「反戦平和修学旅行」の支援やぶどう狩り、実家への帰省支援を行った。また、重度化した方々にも可能な限り、自己決定のための働きかけをあきらめずにしている。また、ローカル新聞の購入で入居者が地元イベント情報を見て希望が出て外出、参加をしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	重度化して意思表示が十分できない利用者に対して、本人の希望をどのようにして受け止めたらいのか、職員の都合でケアしていないかは常に課題として悩んでいる。生活上や管理上の決まりごとは極力少なくしているため勝手気ままに過ごしている側面もある。活動的な入居者に対しては、日々のその人らしい暮らしの支援をしているかと問われると、集団生活という制約、職員が1対1でないことなどの条件から十分ではないと思われる。が、可能な限り沿っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常的には普段着、かなり頻繁に行っている外出時には外出着、ハレの日(誕生祝の会、ホーム創立記念日イベント、家族の集い会、地域交流会、)にはおしゃれ着とお化粧など支援し、夏祭りには浴衣など変化を持っている。散髪、整髪、毛染めなども希望により支援している。			



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りは、そば・うどん打ち、お好み焼きなどが得意な入居者をはじめ、毎回入居者と共に行っている。車いすなど重度の方にも、可能な限り手を出していただく機会を作っている。片付けは、入居者が自主的に行っている。メニューは、それぞれの嗜好に沿っている。食事環境についても配慮し、ホーム内では、テレビは消し、誕生会やイベントの食事は、テーブルカバーや花で飾りをしたり、バイキング形式をとったり、職員が様々な外国料理を作ったりで変化を持って楽しんでいる。また、ベランダでの食事や流しソーメン、芝生の庭で太陽を浴びてのガーデンランチ、スイーツバイキングなどで楽しみ、外出の機会を設けたり、弁当持参で花見や公園でのレクリエーション、ピクニックなど多彩に行っている。そこでは、普段自ら食べない人が箸を持ちたり手づかみで食べ始めたり、お代りをする姿など感動的な場面が詰まっている。重度化して普通食を食べることができなくなった人には、とろみをつけたミキサー食も、好みの味付けで対応している。今年の夏は新たにホームの庭での夜間のビアガーデンを開店し大いに盛り上がった。また最近ホーム長が屋台を製作し、ホームの居間でおでん、焼き鳥、たこ焼きあつ間などのお楽しみムード作りも計画している。	食に関するイベントが豊富で、日常的に楽しめる工夫がされている。食事作りは、利用者が活躍する機会として捉えている。食器は陶器を使用、食材も自然なまま提供している。魚の骨などは自分で取り除いてもらっている。利用者の嚥下状態に合わせて、ミキサー食等食事形態を変更している。事業所内だけでなく、屋外で食事を摂ったり、外出に行く機会も多く設けている。食事は、入・場所・香り等の刺激が楽しみや食欲に繋がる事を理解し、季節に合わせて計画されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護度が増してきた方には、食事、水分摂取量のチェック表をつけて不足しないように注意している。体重測定なども目安に、栄養不足にならないよう配慮していて、半年間ほど寝たきり状態の方も脱水やじょくそうもならずにいる。また、訪問看護師にも観察してもらい問題があればアドバイスをもらっている。摂取が十分でない人には、夜半や食事時間以外でもカロリーや水分補給に努めている。が、摂取量オーバーの人への対応に苦慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔保持支援は、必ずしも毎食後ではなく、過去の生活習慣や個別の能力や状態に合わせて行っている。重度になり十分な清潔保持ができない方は、歯科医を受診し口腔ケアを受ける支援をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄は最優先の介護としている。失敗やおむつでの排泄はプライドを傷つけ、混乱を増幅し、受け身になり生きる意欲を減退させるものとの認識に立って行っている。過去に、老衰によるターミナル期に入っても亡くなる3日前まで、本人の意思でトイレでの排泄介助をし笑顔と感謝の言葉が出て、「最後までトイレで排泄介護」の教訓となっている。必要な方には排泄チェック表をつけて排泄リズムをつかみ、可能な限り普通のパンツで過ごすことを目標にトイレ誘導を行い、紙パンツ等は外出時などの安心の為の使用に心がけている。	排泄は、利用者の尊厳に直接関わるものと考え、トイレで排泄する事を基本に、支援を行っている。言葉で訴える事の出来ない利用者のしぐさや表情、排泄パターンからタイミングを計って誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘は体調だけでなく認知症状をも刺激するので、排便は毎日チェックしている。健康な便を作るために食物や水分の摂取、運動に配慮している。また、薬によるコントロールは最小限にしている。薬で常時下痢状況だった人には、医師、家族と相談の上、薬の飲み方を調整することで、普通の便になっている。また、便秘の後、排便ショックを起こす方には、医師に相談後便秘予防薬を処方してもらっている。スムーズな排便のために腸のマッサージも試みている。入居前に便秘解消のため飲んでいたサプリメントなど家族の希望で継続している方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、本人の希望時間に沿うこととしている。湯温や湯量、入浴時間などでもできる限り本人の希望に沿っている。介護度の高い方は、一日の中で職員体制が整っている時間帯で二人体制等で入浴介助を行っている。入浴剤の利用や、ゆず湯なども行い、楽しめるようにしている。入浴中は会話や歌などでスタッフと共に楽しみながらゆったりと入れるようにしている。しかし、入浴拒否がある人への対応には苦慮し、タイミングを計るなど様々な工夫を試みている。	浴室はデイサービス利用者と共有となっており、ホームの利用者は午後から入浴する事が多い。入浴時間、温度、タイミングなど、個々の好みに合わせた対応を行っている。入浴拒否がある利用者に対しては、本人の意向や原因を考え対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間不眠の場合は日中に休んでいただいたりするが、外出や活動に誘って夜間睡眠がとれるよう働きかけている。就寝時間もそれぞれの習慣で行っているため、午後8時から10時ごろまでまちまちである。安心して休めるよう、光や音、かけ物、湯たんぽなど季節に応じて対応している。重度の方で日中も傾眠傾向が見える方には随時ベッドでの休息支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	9割以上の方が服薬している。自己管理は全員が不可能の為、すべて職員が支援している。薬の作用副作用などの効能は、薬剤師の発行する薬剤説明書にあるものを職員全員が読み、理解している。症状の変化にも注意し、変化のあったときには看護師や医師に報告し指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	全体レクや全体行事を減らし、個別や少人数で行う「クラブ活動」を開始した。これにより、入居者一人ひとりの経験や嗜好能力に合わせて、職員の個性も相まって様々なバリエーションにより活発な活動が始まっている。例えば、生活クラブでは、そば・うどん打ち、餃子づくり、お好み焼きなど特技を生かしてもらったり、生物クラブでは鶏やウサギの餌やりなど、農芸クラブでは野菜作りや収穫など、様々な仕事と役割分担が出来上がっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりのその日のすべての希望に沿うことはできていないが、近所の散歩や、公園に行ったり、近所の別荘の庭にお邪魔したり、ホームの食材の買い物のほか、個人の希望の買い物、知人に会いに行く、ニュースや新聞で話題になった場所に希望で出かける、季節の実感の為に花見、紅葉狩り、ぶどう狩り、イチゴ狩り、さくらんぼ狩り、ワラビ採りなど希望の場所に外出する。希望によって外食をする、歴史散歩をする、文化会館での催し物に参加する、様々なお祭りに参加する、地域行事に参加する、お墓参りをスタッフとする、家族とホーム職員で日帰りや宿泊温泉旅行をする、夜間のイルミネーションツアーやホテル狩り、花火見物、夜祭り、居酒屋など、外出は盛りだくさんである。	五感を刺激し体力をつけるという意味でも、外出の必要性を強く訴えている。「リスクは、施設内にあり。外にはない。」と自分達の考えで、利用者の活動範囲を狭めないようにしている。利用者の希望に合わせた外出は、買い物や散歩からぶどう狩り、運動会等の季節行事、日帰りや宿泊旅行さまざまである。また、日中だけでなく、夜間外出もしており、五感を刺激しながら、利用者が楽しめる機会を作っている。また、旅行には多くのボランティアの協力が得られており、その活動報告が運営推進会議や広報誌で行われている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は金銭トラブルを回避したが、ホームの方針として、ご家族に理解と協力をいただき、できる限り本人にお金を持っていただくように努めている。紛失や盗難騒ぎなど保管にトラブルがあるが、職員との触れ合いの好機として、話を聞き共に探すことにしている。外出の際には財布と現金を持っていただき、買い物の機会を作る。お金の使い方を忘れていたり、家族やホームへの土産などを買う姿はうれしい。このほか、金銭に関する刺激を目的に、お祭りに行ってお小遣いをあげて買い物支援。節分には現金をまき、その後、職員と共にコンビニなどに買い物に行くこととしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は無料で、職員に監視されずに、いつでもかけられるようにしてある。家族との電話でのやり取り、時に手紙や年賀状のやり取りなど支援をしている。親族から果物が送られてきたり、誕生日のプレゼントが届いたりしたときには電話や手紙で直接本人からお礼を伝える支援をしている。帰宅願望の方には家族と打ち合わせて随時電話対応をしていただけるようにしてあり、月に一度ほど実際の電話介助がある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地の良さは個々に違い、特に共同生活における、音や光・温度などは難しく、職員の判断によっている。大方の人は楽しそうに過ごしていても、共用空間の人混みや雑音を避ける人もあり、やむを得ない状況もある。その他は、不快な環境についてはできる限り排除するよう心がけ、草花や季節感のあるものなどを飾ったりしている。冬場は椅子使用のため足元が寒いことから、テーブルの下に炬燵をセットしたら、快適のようである。	丸太が多く使われ、木のぬくもりを感じる事のできる作りになっている。2階へ続く吹き抜けの階段からは、暖かい空気が建物全体に広がっていく。利用者の居室は南側に面しており、日当たりが良く明るい。廊下や居間、玄関のベンチは利用者の憩いのスペースとなっている。木製の家具は、管理者の手作りが多く、冬は暖炉のぬくもりが部屋全体を暖める。玄関や階段には利用者の作品が展示されている。無意味にテレビをつけず、好みの音楽をかけている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベランダや玄関外にはベンチとテーブル、室内の廊下にもベンチとテーブルを配置し、少人数で気の合った人同士が集ったり、一人で外を眺める人がいたり、職員と共に語り合ったりしている。入居者同士が居室で語り合っている姿も日常的に見られる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の必要物品は、原則個人が使い慣れたものを持ち込んでいただいている。仏壇や位牌や古い筆筒、テレビ、ベッド、ソファ、アルバム、賞状類などがある。	居室には、利用者の使い慣れた家具を持ち込んでいる。仏壇や位牌もあり、利用者が自ら手を合わせる等、それぞれの心を考えながら空間作りを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の居室、トイレ、エレベーター、一段の高さが低い階段、手すり、段差の解消、居室内のカーテンの色と壁紙の変化などそれぞれの判断で使用している。判断が十分でない人の為に、個別に居室に名前表示や、トイレ表示などを行っている。		